

## 利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、平成 17 年 10 月 1 日現在で実施された平成 17 年国勢調査の従業地・通学地集計結果をもとに作成しています。従業地・通学地による人口（昼間人口）は、当該地域における常住地による人口（夜間人口）から、従業・通学のために他の地域へ流出する人口（流出口）を差し引き、その人口に従業・通学のために他の地域から流入してくる人口（流入人口）を加えて算出された人口です。ただし、この昼間人口には買い物客などの非定常的な移動については考慮されていません。

$$\text{昼間人口} = \text{夜間人口} - \text{流出口} + \text{流入人口}$$

(町丁別の昼間人口について)

国勢調査の結果では、就業者・通学者の従業地・通学地の情報はその市区町村までしかなく、町丁レベルでの流入・流出を算出することができないため、次の方法で推計をしています。

$$\text{昼間人口} = \text{昼間就業者} + \text{昼間通学者} + \text{従業も通学もしていない者}$$

昼間就業者は平成 18 年事業所・企業統計調査を、昼間通学者は平成 17 年度学校基本調査等を、従業も通学もしていないものは国勢調査の従業地・通学地集計結果（労働力状態不詳の者を含む）をもとにしています。

- 2 この報告書の昼間人口・夜間人口には年齢不詳の者を含みません。
- 3 数値の単位未満は四捨五入を原則としています。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

表中の符号の用法は次のとおりです。

「0」、「0.0」----- 単位未満

「-」----- 皆無または該当数値なし

「…」----- 住居表示などにより境界が変更され、比較できないもの

- 4 表中の増加率は、次のとおり算出しました。

$$\frac{\text{今回調査の計数} - \text{前回調査の計数}}{\text{前回調査の計数の絶対値}} \times 100$$

- 5 昼夜間人口比率について

夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合で、100 を超えているときは、通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を表しています。算出方法は次のとおりです。

$$\text{昼夜間人口比率} = \frac{\text{昼間人口}}{\text{夜間人口}} \times 100$$

## 6 人口密度及び人口接近度について

人口接近度とは、川崎市域に人口が均等に各々正六角形の中心に分布しているとした場合に、最も接近している者相互間の距離として表されるものをいいます。人口密度が高くなると人口接近度は短くなります。計算式は次のとおりです。

$$\text{人口接近度 (m)} = \frac{1074.56}{\sqrt{\text{(人口密度)}}}$$

※人口密度の逆数は、人口 1 人当たりの面積と考えることができます。この 1 人当たりの面積が、正方形であると仮定した場合、その 1 辺の長さは人口密度の逆数の平方根で表すことができます (1 辺の長さを隣人との距離と考えます)。さらに、正方形の面積を正六角形で表すと、正方形の 1 辺の長さの 1.07456 倍となることから、人口接近度の計算式は上のようになります。

なお、町丁別の人口密度及び人口接近度を算出する基礎資料として、総務省統計局のホームページ『地図で見る統計 (統計GIS)』からダウンロードした面積を使用しています。町丁・字等の地域区分は、平成 17 年国勢調査を実施するために設定された基本単位区の境域を基礎としており、住居表示等に用いられている町丁・字の地域区分、名称と一致しない場合があります。そのため、一部、計測できない町丁があります。

『地図で見る統計 (統計GIS)』で公表している数値は、本市で公表している市・区・管区の面積の合計値及び国土地理院が公表している数値とは一致しないため、人口密度及び人口接近度の数値も「参考値」扱いとなります。データの正確性を保証したものではありませんので、利用者は自らの責任で利用目的に適合しているかをご判断ください。